

令和7年9月

お客様各位

神奈川つくり農業協同組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合・JA バンクをご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであります。これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、JA バンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申しあげます。

記

1 手形・小切手帳の発行受付終了

令和8年3月31日（火）もって、手形・小切手帳の発行申込の受付を終了いたします。

※ 令和7年4月1日より、新規の発行申込の受付を原則停止しておりますが、令和8年4月1日以降は、受付を完全に終了いたします。

※ 発行受付終了時点で保有されている手形・小切手帳につきましては、引き続きご利用いただけます。

※ 当座貯金口座からの払い出しにつきましては、払戻請求書および通帳による出金も可能です。

2 自己宛小切手の発行停止

令和8年3月31日（火）をもって、自己宛小切手の発行を停止いたします。

以下は令和7年4月1日（火）より終了しています。

- 当座貯金口座の口座開設の受付
- 令和9年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付
- 手形・小切手帳の新規発行申込の受付（原則）

以上